



新しい公共をつくる市民キャビネット

第2回全体会議 ～東日本大震災 復興に向けた政策提言～

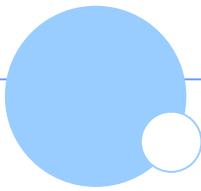
**2011.05.22（日）
於 慶應義塾大学三田キャンパス東館6階**

- 10:00- 開会の挨拶：高畠敬一
- -10:40 基調公演：金子郁容氏 — 「新しい公共」推進会議座長
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授
SFC研究所 所長
- 10:40-11:00 質疑応答
- 11:00-11:30 政策提言発表：市民キャビネット各政策部会
- 11:30-12:00 フリーディスカッション
- 12:00- 総会
- -13:00 閉会の挨拶：河口博行

新しい公共をつくる市民キャビネットの活動もいよいよ2年目に入りました。この間、皆様のご支援・ご協力を得て10の部会から政府・政権政党・各省庁へ様々な政策提言をして参りました。

その結果、政府との定期協議会の開催には至ってはおりませんが、いくつかの部会の提言が取り入れられたり、近々実現化されようとしています(公共サービス部会=日本版コンパクトの締結、福祉部会=コモンズ(インフォーマルサービスの拠点形成)、災害支援部会=災害支援基金と災害支援人材研修センターの設立等)。

市民キャビネットは、今後さらに市民の目線での提言をしつづけ、市民自らが公共サービスを担っていく必要があると確信しております。



金子郁容氏プロフィール

緊急提言

政策提言資料

子ども・教育部会

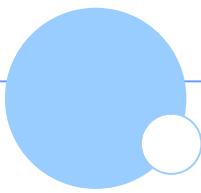
福祉部会

農都地域部会

男女平等部会

地球社会・国際部会

災害支援部会



金子 郁容氏 － プロフィール

1948年 東京生まれ

慶應義塾大学工学部卒業後渡米し、3年後にスタンフォード大学にて ph.D(工学博士号)取得。

大学院では、情報論、ネットワーク論および非営利組織論を担当するなど、情報と関係性のプロセスに关心を持つ。非営利組織が情報ネットワーク技術を使ってコミュニティの知を担うしくみを探る。

職歴

1975年 - ウィスコンシン大学マディソン校経営工学科及び計算機学科助教授、準教授

1984年 - 一橋大学商学部助教授

1989年 - 一橋大学商学部教授

1994年 - 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授 兼 総合政策学部教授(1999

年4月 - 2002年

1994年9月 - 慶應義塾幼稚舎舎長

2007年 - 同大学院 政策・メディア研究科委員長(～2009年)

2009年 - 慶應義塾大学SFC研究所所長

著書

『ネットワーキングへの招待』『<不確実性と情報>入門』『空飛ぶフランスパン』『ボランティア もうひとつの情報社会』『企業の社会貢献活動とは』(以上単著)

『ネットワーク組織論』『経済の生態』『電腦都市感覚』(以上共著)

『インターネットストラテジー』(松岡正剛・吉村伸との共著、ダイヤモンド社)

『日本で「一番いい」学校 地域連携のイノベーション』岩波書店、

『コミュニティ・スクール構想 学校を変革するために』(渋谷恭子、鈴木寛と共に著)岩波書店、
『e デモクラシーへの挑戦』藤沢市市民電子会議室運営委員会共著、岩波書店

『学校評価 情報共有のデザインとツール』ちくま新書(玉村雅敏、久保裕也、木幡敬史と共に著)、『コミュニティ科学 技術と社会のイノベーション』玉村雅敏、宮垣元共編著 効草書房

『コミュニティのちから “遠慮がちな”ソーシャル・キャピタルの発見』今村晴彦、園田紫乃共編著 慶應義塾大学出版会

など

東日本大震災から2カ月余、NPO政策団体「新しい公共をつくる市民キャビネット」 再度の緊急提言

2011年5月22日全体集会において

3. 11の衝撃を改めて噛みしめ、追悼と回復と共に願い行動していきます。

しかし福島では、第一原発事故からの回復、管理が不明確な状態です。住民は、そこから避難させられ、自分の家に戻れるのかどうかさえ見通しが立たない。そこからエネルギーをどうするか、文明的な問い合わせ立ちあがっています。

わたしたちはNPOとしては、何か役に立つことをしようと行動しながら、きわめて不十分であることに、忸怩たる思いです。

4月9日の緊急提言では、がれき処理、被災した農地や生産手段の回復、必要事業の取り扱い（いわば地域総合商社）などを、地域の雇用開発にむすびつけ復興産業起こしに取組むべきことを提言しました。

この主張は今も基本は変わりません。国として、がれき処理等を行う場合に、大型機械を動かすなど大きな事業者が行うべき仕事とは別次元で、地域住民や地域事業者が行うことが望ましい、地域に役立つ仕事があります。

「NPOにそれだけの力があるのか」という反問には反省しつつ、地域の人々、諸団体が連携し、さらに全国からの支援を合わせて、被災地の復興に取組む。その地域連携と支援連携が重要です。このための資金やさまざまな資源を、政府が提供することで、被災地域の復興産業起こし、雇用開発に取り組む地域の向上復興につながります。

4月24日に「東日本大震災NPO等支援プロジェクト」を、われわれメンバーが協力して立上げましたが、被災者を支援する地域団体（NPOを含む）を支援していかないと、活動が困難に陥りかねないという危機感があります。さらに、ファンドの立ち上げなど、地域産業支援資金づくりも進みつつあります。パソコンを避難所や小中学校に配布する事業にも協力しています。地域雇用でも協力していく努力をしている仲間もいます。

しかし、きわめて不十分です。どうしても、NPOを含む復興人材の大きな結集を図り、地域団体と連携しつつ、地域産業を興すと共に地域雇用を開発する志向を盛り上げていかねばなりません。この人材はわれわれの仲間にいますし、広く協力を求めていくことができます。課題は、地域の現場でそれを活かしていく、実践的な運動と政策の具体化の方法なのです。

現段階で、次のように集約しておきます。

1 復興の地域産業化や雇用開発が一つのカギで、復興特区やNPO等地域連携と支援連携がこれを推進します（上記のがれき処理等への地域住民・企業の取組とNPO等の参加協力を含む）。

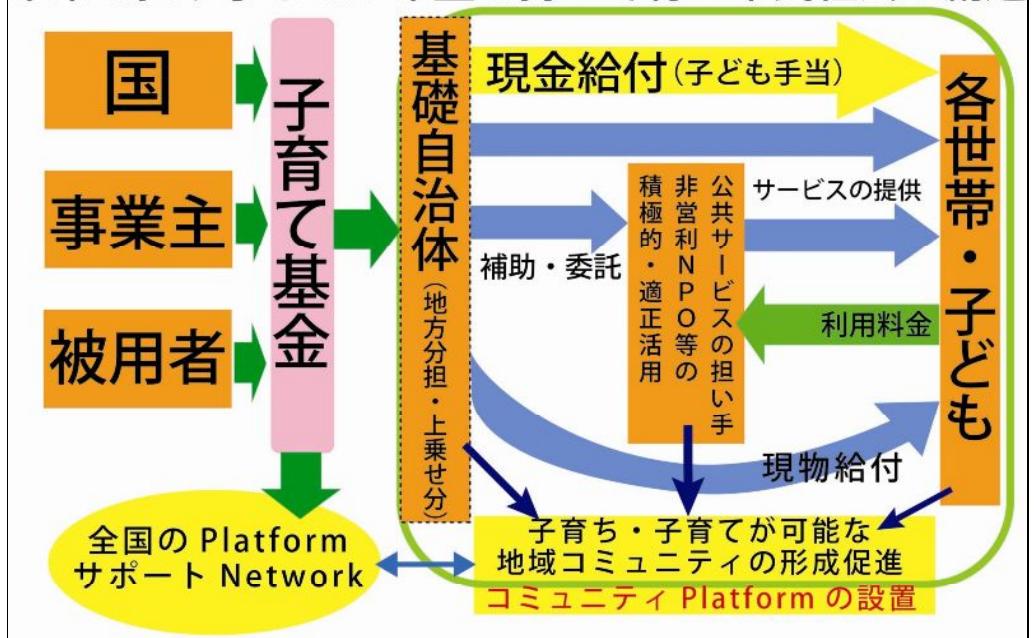
2 地域や市民団体等による復興事業へのファンドや支援資金の仕組みづくりが不可欠です（義捐金は被災者向けであり、それだけでは地域団体・NPO等の活動資金は捻出できず、活動が枯渇しかねません）。

3 NPOへの寄付制度の普遍化等はかねて提案しているところであり、事態の打開に繋がります。

4 かねて主張してきた政府・地方自治体と市民団体等による協定「コンパクト」を制度的に確立すべきですし、この実際的な協議が必要です。

部会名	子ども・教育部会
<p>子どもは権利主体として社会を構成する一人です。私たち「子ども・教育部会」は、「今を生き、次代を担う子どもを安心して産み、育てられる社会」に、そして、「すべての子どもが希望自信を持って人格形成できる社会」の実現を目指します。</p>	
<p>政策提言</p> <p>未来を担う子どもが安心して産み育て、子どもが自信を持って生きていける社会実現のための「新しい公共」を担う国・地域・市民の役割と枠組みの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源の流れと給付・サービスの整備 	
<p>現状と問題点</p> <p>「平成22年度におけるこども手当の支給に関する法律」が成立し、施行されました。これは国と家庭が責任を持って子どもを育てるという理念を具現化し、児童・家庭関係の総額を欧州並みに近づける第一歩として高く評価されるべきものです。今後もさらに努力することが望れます。子どもへの成育保障を社会保障として位置づけ、出産から大学卒業まで、政府の責任で平等な機会を保障するという、大きな意味での子どもに対する制度設計が不可欠です。そのためには、社会全体で次世代育成を支えていくという理念の下、官民から資金が提供され、ばらばらである財源が一元化されるとともに、多様なニーズに的確に応えるための制度とともに、現金給付、現物給付を適切に組み合わせ、切れ目なく体系的に提供できる官民バランスのとれた仕組みの構築が求められます。現在の現金・現物サービスは予算の制約があり断片的な提供となっています。社会の価値基準が大きく変わった今、成果達成のため、根本的な施策立案へと量の拡充、質の担保が必要です。「すべての家庭における子育て、すべての子どもの健やかな育成」とさらに「親の就労と子どもの育成の両立」を支援し、市民セクターが公共を担うために必要な財源が政府により保障され、一元化され、必要なところに支援の構築が可能な包括的な政策を示すことが緊要です。そのためには下記のような基本方針を提案します。</p>	
<p>具体的内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 必要な財源が政府の責任において保障されるとともに、財源の一元化を進める。 2. 子どもの権利保障に関する理念を法律として明確に規定するとともに、包括的な政策を進めるために子ども家庭省を設置する。 3. 地方分権・地域主権において、地域でできることは地域で行い、できないことを基礎自治体が補完するという補完性の原則に基づき、地域の裁量権を拡大していく 4. 利用者視点からのサービスが提供され、新たなサービスが創出されるような制度改革や、バウチヤー制度など公的資金の効果的な投入方法を進める。 5. 「新しい公共」を担う市民セクターと官が切磋琢磨して、サービスの量の拡充と質の向上を可能としていくために、担い手育成のためのインフラ整備を進める。 	

子ども未来立国21 「子どもの権利条約」に基づき 未来を担う子どもが希望を持って育つ市民社会の創造



期待される効果等

「今を生き、次世代を担う子どもを安心して産み、育てられる社会」に、そして、「すべての子どもが希望自信を持って人格形成できる社会」の実現が期待できる。

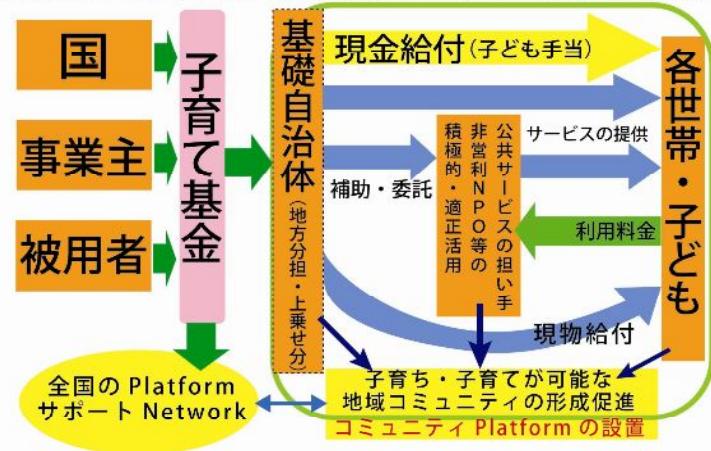
必要な予算額・条件等 総額： 百万円

児童・家族関連社会支出額（19年度推計）約4兆3,300億円 対GDP比0.83%

欧州諸国の2~3%へ

政策提言の責任者 [所属団体・役職・氏名]	今回の提言の対応省庁
日本子どもNPOセンター	メールアドレス
大河内千恵子	電話番号

子ども未来立国 21 「子どもの権利条約」に基づき
未来を担う子どもが希望を持って育つ市民社会の創造



部会名	福祉部会	提案団体名	市民福祉団体全国協議会 全国老人給食協力会
政策提言			
事業名：循環型地域福祉事業			
目的：誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉社会の構築			
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスや障害者自立支援事業を相互に補完する市民参加による地域生活支援（移動サービス・食事サービス・ホームヘルプ等）の育成と充実 ・地域支援サービスの実施における市民参加の促進 			
現状と問題点			
<p>現在国の制度では、「介護保険サービスや障害者自立支援」などの制度福祉があるが、全てのニーズに対応することは難しく、地域独自の「枠外サービス」とが両輪で機能することが必要である。しかし家族構造・生活モデルの変化や「枠外サービス」が自治体の選択や判断で縮小・廃止されたり未設置であることに起因する「地域生活を支える力の弱さ」や、福祉のカテゴリーに競争原理を無原則に導入させてしまったことによる「福祉コミュニティの弱体化」により、市民参加や助け合いといった福祉コミュニティを評価する指標を見失いがちな社会状況だと考える。安心して暮らせる地域社会の構築のためには、「医療・介護・障害者福祉・保育」などの全国統一的な公的サービスを軸としつつ、地域におけるインフォーマルな活動に地域独自の「枠外サービス」を委ね、それを公が支援することで公・民が地域福祉を支える態勢づくりが急務である。</p>			
具体的な内容			
<p>1. コミュニティ単位におけるコーディネート機関の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区毎にコーディネート機関を1ヶ所設置し、その運営を枠外サービス（地域生活支援サービス）を実施している非営利組織に委託する（1万ヶ所）。 ・コーディネート機関ごとに2名程度のコーディネーターを配置する（2万人）、 <ul style="list-style-type: none"> * コーディネーターは一定の条件において地域生活支援（移動サービス・食事サービス・ホームヘルプサービスなど）を実施する機関が雇用する。 * コーディネート機関に人件費として年間500万円を助成する。 * コーディネート機関の設置にあたっては、空き教室（余裕教室）、地域集会所など既存のコミュニティ施設、公有地の活用等を促進する。 			
<p>2. 拠点施設の整備</p> <p>コーディネート機関が「福祉コミュニティの拠点」となるよう、拠点整備をする。拠点整備には学校の空き教室、地域集会所などの既存のコミュニティ施設、公有地等の活用を推進する。</p>			
<p>3. 中間支援組織によるコーディネーターの養成事業</p> <p>配置されるコーディネーターは、非営利組織の中間支援組織等が実施するコーディネーター研修（ex. 高齢者地域活動者養成支援事業（厚生労働省等）の受講修了を要件とする。</p>			

期待される効果等

1. 循環型地域福祉社会の創設

地域の中で助け・助けられる「福祉のある優しい“我が家”づくり」の推進

必要な予算額・条件等 総額： 60,000百万円

* 中学校区が全国に約10,000あり、平均人口12,500人。

平均高齢化率を21.1%とし、サービスの利用対象者を8%の約210人と想定

* 受託団体のサービス提供イメージ

①ホームヘルプサービス

1週間2時間×50週×210人=21千時間

②移動サービス

週2回（2時間×2回）4時間×50週×50人

③食事サービス

週5回1日1回×100人

④サロン・ミニデイサービス等

週5日稼働、登録利用者30人

1. コミュニティ単位におけるコーディネート機関の設置

コーディネーター人件費として

10,000ヶ所×@500万（一ヶ所2名程度）=500億円

2. 拠点整備

初期整備費用として10,000ヶ所×@100万円=100億円

3. コーディネーター養成

中間組織によるコーディネーター研修を活用。

コーディネート機関に配置されるコーディネーターは、非営利組織の中間支援組織等が実施する研修（ex. 高齢者地域活動者養成支援事業（厚生労働省等）の受講修了を要件とする

●財源について

循環型地域福祉社会を目指すためには、地域の福祉ニーズを横断的に受け止める施策の構築と介護保険等以外からの財源確保の可能性を模索すべきである。また将来的には関連法令を横断する「地域生活支援法（仮称案）」の立法化も考えられる。

●その他

市民ニーズにマッチした形で提供するためにこれまでの福祉や介護の専門職の他に、様々なフォーマルとインフォーマルな地域資源をつなぐコーディネーターとしての役割を担う人材を生活経験が豊富であり、調整力の高い介護経験者などのOBなどを育成し、ソーシャルケアコーディネーター（仮）として、地域包括支援センターなどに配置することも望まれる。

政策提言の責任者	今回提案の対応省庁	厚生労働省
ひらの かくじ 平野 覚治 市民福祉団体全国協議会 常務理事 全国老人給食協力会 事務局長	メールアドレス	kakuzi@mow.jp
	電話番号	03-3706-2545

新しい公共をつくる市民キャビネット

第2回全体会議

農都地域部会からメッセージ

私たち「農都地域部会」は、第2回全体会議開催にあたり、今までまとめた政策提言を今後に生かすため、全国の市民の皆様へメッセージを発信します

**新しい公共をつくる
市民キャビネット
農都 地域 部会**

この1年、皆で考え政策提言をまとめました

5つの政策提言

- ニッポン農都創造会議の創設
- 雇用創出に向けた地域リーダー育成プログラムの実施
- 都市・農村の空室・空家・空施設の有効活用
- 学校給食の有機化
- 森林・バイオマスの有効活用

いま自発的に社会を良くしていくういう人たちによる連携した取り組み「新しい公共」を推進する動きが高まっています。
全国各地で無数に起る新しい公共のうねりをより強くしていくと、2010年1月29日、「新しい公共をつくる市民キャビネット」が結成されました。
市民、NPOからの政策提言とその実現をめざしています。

「農都地域部会」は、日本の農山漁村と都市を結び、農都地域に存在するさまざまな課題を考え解決を図るため、市民キャビネットの中に設置されました。
モノの豊かさから心と生活の豊かさへ価値観をシフトした市民や地方の視点が取り入れられ、みんなが笑顔で元気になり市民幸福度が増す社会を実現するために、政府・自治体に政策提言を行っていきます。

私たち市民、NPOは、連携して国づくりを行っていく必要があるのではないか？
新たな時代を切り拓く野心的な取り組みに、ぜひあなたもご参加ください！

■新しい公共をつくる市民キャビネット 農都地域部会に入会しませんか？ 月に1回程度、部会と勉強会を開催します。
メールアドレスを登録していただくと、メーリングリストで意見交換できます。

■連絡先
農都地域部会 事務局(担当 杉浦)
TEL 080-5485-1440
Email COMP-noutouchiiki@gmail.com

昨年度、私たちは皆で考え 政策提言をまとめました！

5つの政策提言

1学校給食の有機化

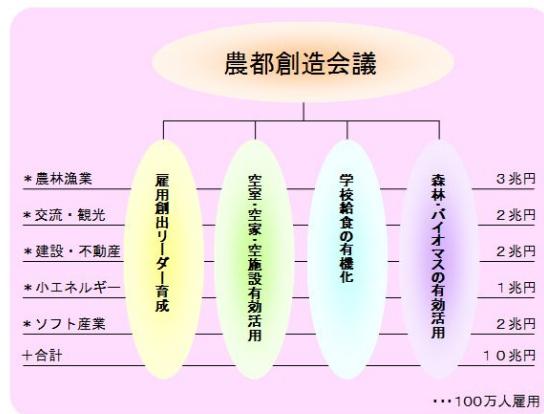
2森林・バイオマスの有効活用

3雇用創出に向けた地域リーダー育成プログラムの実施

4都市・農村の空室・空家・空施設の有効活用

5ニッポン農都創造会議の創設

都市の経済力と農産漁村の地域資源を有効活用
新しい地域経済・地域コミュニティの創出
—内需型地域産業10兆円、地域雇用100万人の実現—



1. ニッポン農都創造会議の創設

我が国の農山漁村の資源を活用した10兆円の総合産業創出の戦略構築を行う国家会議を創設する。都市と農山漁村の連携・交流によって、都市と農山漁村がそれぞれ保有する「人・もの・金・情報・ネットワーク」の資源の有効活用を検討し、都市と農山漁村の間に新たな地域経済・地域コミュニティを創造するための国家戦略と基本的施策を構築する。※10兆円産業内訳(6次産業化農林漁業3兆円・交流観光2兆円・建築不動産2兆円・自然エネルギー・交通1兆円・情報・教育等ソフト産業2兆円)

2. 雇用創出に向けた地域リーダー育成プログラムの実施

全国に200～300人の農村資源活用プロデューサーを配置。このプロデューサーのもとに、実践研修と新たな農村資源活用産業の事業開発を行い、200～300億円規模の農村資源活用の内需型地域産業(6次産業等農商工連携産業、ファーマーズマーケット、農村自然エネルギー開発、交流観光、空き家活用ビジネスモデル等)の基本形を創出する。

3. 都市・農村の空室・空家・空施設の有効活用

定住促進対策の一環として空き家、空き施設、空き室を有効活用し、農村と都市、都市近郊に持続可能なコミュニティのモデルをつくり、新たなライフスタイルを社会に提示することにより、国全体で持続可能なコミュニティづくりを促進する。この取り組みをネットワーク化し、農村と都市を結ぶ仕組みづくりを推進する。

4. 学校給食の有機化

学校給食には極力地元の有機農産物・有機加工食品を使用する、さらに学校給食の主食は米、主菜は魚または大豆製品等の国産農産物を基本とすることを、国、自治体の役割の中で位置づけるとともに、これを実施するための具体的基準を定め、これを促進するためのさまざまな制度を整備する。

5. 森林・バイオマスの有効活用

「森林・林業再生プラン」において、大規模集約林業の推進とともに、小規模林業を明確に位置づけ、地域密着型の森林・林業施策を推進する。小規模林業における多様な間伐・集材方法(自伐林家のネットワーク化による集材・皮むき間伐等)や木材・バイオマス利用の普及(デザイナーと各地域のNPO等と共同で商品開発し、木製製品に対してエコポイントの付与、森林バイオマスの有機農業利用の技術開発等)を支援する。また、地球環境問題(CO₂削減)での森林吸収源の重要性に鑑み、全国各地域で活発に活動する数多くの地域密着型の森林保全NPO等の活動も支援対象として位置づける。(具体的には以下の4項目)

- ①新しい多様な生産方法の展開
- ②環境対策としての森林整備の重視
- ③間伐材利活用の推進—木質バイオマスの農業での利用
- ④各地方の間伐材デザイン商品を都市で流通させるシステムの形成

**3.11東日本大震災の発生を受け
2011年4月5日、緊急フォーラム
“ニッポン農力向上 & 震災復興大
作戦！”を開催し**

**「緊急提言」
を行いました。**

東日本大震災の救援と生活復興に向けた緊急提言

新しい公共をつくる市民キャビネット農都地域部会からのプレゼン

東北・関東大地震による津波が東北・関東地方を襲い多くの命と生活を奪った。それに福島原子力発電所の事故は、いまだ予断を許さない状態にある。

津波被災した地域、原発事故の汚染地域への全面復帰は容易ではなく、当面は限定的な復帰となり、全体的には長期的な復興期間になると観られる。

いまなすべきことは、総合的な緊急災害復興事業の確定。とりわけ20万人超といわれる避難者が安心して生活復興できる移住場所の確保である。

全国的に所在する遊休農地、空き屋、空き施設を再活用した有機農業等の導入による農山村地域の再生である。食糧の質と量の安全保障を担保することを目指した農業者等と都市市民が連携した国民的な復興事業の推進である。

更には、再生可能なエネルギーと省力化、情報化を活かした6次産業化と新たな生活様式を創り上げる構造改革をいま果たさなければならない。

東日本大震災は、これまでの経済・社会システムやライフスタイルを継続することを困難にしている。これが契機になり我が国はパラダイム転換する状況になってきた。この観点から次の事項を緊急提言としてまとめ政府・地方自治体はじめ、各企業・団体、全国の生活者にアピールする。

提言＜その1＞

- ・政府・都道府県は、東日本大震災に対応し、全国の遊休農地・空き家・空き施設の公的借上と利用権貸与する構造特区を指定し被災者の優先入植を懇意する。
- ・公的借り上げ者(政府・都道府県)は、入植者、支援法人(農業法人、新公益法人、特定非営利活動法人等)と事業協定をする「生活復興システム」を導入し早急に実施することを提言する。以下、その概要である。

- ① 政府・都道府県は、遊休農地、空き家、空地・空き施設を公的に借上げ、利用権による貸出をする制度をつくり、入植者の募集ができる構造特区を全国的に指定する。被災者の受け入れをする市区町村・地域には、災害復興に関する特別復興施策等による事業予算を付け優先指定する。
- ② この実践地域・自治体と事業法人は都道府県に登録し、公的借り上げ者(政府・都道府県)は入植者及び協働する法人(市区町村と連携している、農業法人、新公益法人、特定非営利活動法人、農都協同マネージメント法人等)と双務協定(コンパクト)を締結する。
- ③ 有機農業を活かした食と再生可能なエネルギーの活用推進、被災者の入植をサポートするネットワーク及びインストラクターの養成制度、被災受講者の研修支援、都市生活者向けの農力研修等の制度を創設する。

以上

2011年6月9日、東日本大震災 復興支援フォーラム第2弾として “我が国森林・林業の再生をいか に進めるか”を開催し 「提言その2」を行う予定です。

新しい公共をつくる市民キャビネット 農都地域部会 震災復興支援 フォーラム 第2弾

“我が国森林・林業の再生をいかに進めるか”

日時：2011年6月9日(木) 18:00～20:30 (受付開始 17:30)

会場：機械振興会館 B1ホール 東京都渋谷区渋谷駅3-5-8 TEL:03-3434-8211

会場は、有数の森林資源で豊かな山林・森林は最も多くの木材により、危険な状況が続いている。一方、森林地帯は特に問題で、森林の量と質が非常に多くあります。しかし、森林の再生と森林の森林化を図り、農山村と都市地域の森林を守るために、これまで多くの人々が奮闘してきました。そこで、森林再生と森林の森林化を図るため、内閣官房森林政策室にて、森林再生プランの実現とその後の取組」

大規模森林化事業などの取り組みを実施してきました。中山間地域の森林化事業の実績を踏まえながら、我が国森林・林業

の再生の課題がござり汗をかいてるものと思います。ご期待ください。

●プログラム
(1) 主旨説明 沢口博行 氏 (市民キャビネット農都地域部会代表)

・基調講演
・梶山宏司 氏 (内閣官房森林政策室・内閣審議官)

・森林・林業再生プランの考え方と今後の取組

・中嶋健益 NPO 法人佐々木の森・森林資源事務局長

・田(税) 東京型自然林の森メモ 全国に広がる土佐の森方式

(3) 幸運発表
・喜田八重 氏 (NPO 法人佐々木の森 (いきいき) キャネットワーク農都部会長)

・田代茂樹 森林環境の育成と実践

・島本直 庄 (株式会社ドリックス代表取締役)

・木質バイオマスの各種産業への利活用等4会社ドリュアス事業構想)

(4) パネルディスカッション (ト記念氏のほか4会社)

・高井征一郎 氏 (株式会社トータツ社長・開拓材利材商フェンス)

・森澤秀一 庄 (NPO 法人樹木栽培ネットワーク協会理事長) 【コーディネーター】

(5) 質疑応答・便覧(案)発表

※詳しくは、市民キャビネットホームページ (<http://minmincabinet.net/>) をご覧ください。

※参加登録は、下記の内容が変更される場合があります。

※STREET AM (ユーストアム) 中絶は既定していません。

●主 催：新しい公共をつくる震災キックオフ 農都地域部会

●主 基：NPOの4会社(中村、込山、前川、高井)

●会員費：1,000円(経費含まず) (NPO 支援会に要付します)

●お申込み：ホームページの申込みフォーム

または、FAX (044-211-9930) からお問い合わせ。

●問い合わせ：市民キャビネット農都部会 フォーラム運営事務局

東京都渋谷区芝2-9-18-2F NPO事務サポートセンター内

E-mail: noutochiku@gmail.com TEL:080-5485-1440(担当:お邊)



農都地域部会の ホームページを 開設しました。

新しい公共をつくる市民キャビネット 農都地域部会

農都地域部会は、市民、NPOからの政策提言とその実現をめざし、日本の農山漁村と都市地域にまたがる課題の解決を図ります。

<2010年度の記事 | Main | 市民キャビネット第2回全体会議>

東日本大震災対応緊急フォーラム“ニッポン農力向上 & 震災復興大作戦！” [2011年05月17日(火)]

2011年4月5日、農都地域部会主催の東日本大震災対応緊急フォーラムが開かれました。ご参加の皆様、ありがとうございました。

[kasumigaseki USTREAM](#)で関連の映像も見られます。



- 農都地域部会は、市民、NPOからの政策提言とその実現をめざし、日本の農山漁村と都市地域にまたがる課題の解決を図ります。
- 最新ニュース**
- 震災復興支援フォーラム第2弾 “我が国森林・林業の再生いかに進めるか”
 - 市民キャビネット第2回全体会議
 - 東日本大震災対応緊急フォーラム“ニッポン農力向上 & 震災復興大作戦！”
 - 農都地域部会のホームページはじめました（農都部会とは？）

2011年05月
日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6 7
8 9 10 11 12 13 14
15 16 17 18 19 20 21
22 23 24 25 26 27 28
29 30 31

- アーカイブ**
- 2011年05月 (5)

コメント

- リンク集**
- 新しい公共をつくる市民キャビネット
 - 同 農都地域部会アーカイブ
 - 市民キャビネット災害支援部会
 - 東日本大震災復興NPO支援・全国プロジェクト
 - 東日本大震災支援全国ネットワーク
 - 内閣府「新しい公共」推進会議

おかげさまで約130人の参加者があり、来賓の福山農林水産副大臣のご挨拶もありました。日本社会が根本から変わっていくだけの力を込めた復興政策をまとめるきっかけとしてフォーラムを生かしたいと、出演者や一般参加者の多くの気持ちが一致したように思

新しい公共をつくる市民キャビネット

第2回全体会議

農都地域部会からメッセージ

ご静聴ありがとうございました。
6月9日復興支援フォーラム2への皆様の
ご参加をお待ちしております。

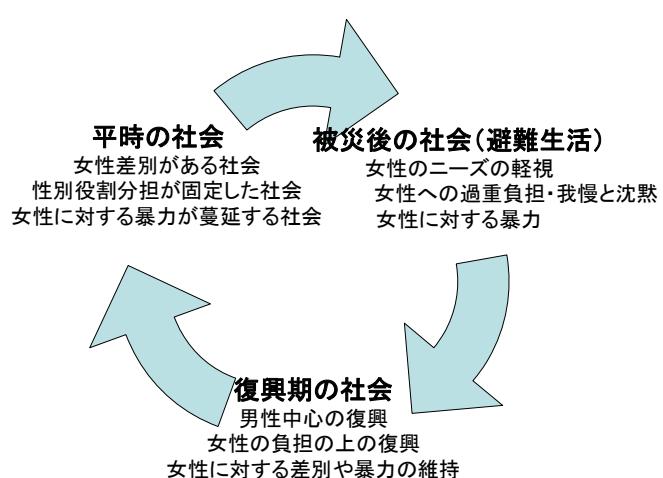
部会名	男女平等部会	提案団体名	すぺーすアライズ
政策提言			
<p>[タイトル] 震災対応における女性のニーズ・民間団体との連携と財政的・基盤的支援の強化</p> <p>[骨子]</p> <p>ジェンダーや性指向、性自認に関わらず、安全・安心に生きられる社会の創造（女性に対する暴力・性指向・性自認に基づく暴力の撤廃及び被害者の保護と、性的マイノリティの自殺対策）と、能力を発揮して社会参加できるための労働におけるジェンダーや性的指向・性自認に基づく差別を解消し、実効的な社会生活と家族責任との両立支援、社会保障・税分野において女性や性的少數者の社会参加を妨げる制度の修正を提言します。</p> <p>その効果的な実施のため、内閣府をはじめ関連機関と、NGO・NPOがその実施状況や改善策について提起的に協議し、連携のもとで実施できる体制作りを提言します。</p>			
現状と政策提言の内容			
<p>現在、震災における女性のニーズへの対応等は、内閣府男女共同参画局において、情報を取りまとめ、各機関に周知をしております。http://www.gender.go.jp/saigai.html</p> <p>しかしながら、上記参画局の情報は、女性の課題に关心を持つ機関や団体以外には、必ずしも行き渡っておらず、とくに被災者支援の現場では、女性の視点に立った支援が不足しているようで、震災対応におけるジェンダー主流化とそのための体制が不充分です。</p> <p>現地からの報告では、女性を標的にした暴力、家族間での女性に対する暴力、女性のプライバシーが保てない、女性に必要な物資が手許に届かない、女性がさまざまな我慢を強いられる、また、そのような女性が相談をする相手がいないなどの報告が届いております。また、母子家庭や単身女性に必要な社会保障や雇用保障、貧困対策の課題も置き去りにされる傾向のようです。また、性的少數者の課題は、震災対応において置き去りにされたままです。</p> <p>内閣府男女共同参画局が提示している方針の履行のためには、その周知が未だ不充分であり、かつ必要な資源が不足しています。内閣府男女共同参画局と他の政府機関の震災分野における連携をさらに強化していただきたく、かつ、震災における女性や性的少數者のニーズへの対応（相談業務や女性のための物資支援、ニーズ調査等）や、女性の参画についての予算措置を大幅に講じていただきたく存じます。</p> <p>また、民間においては、熱意ある NPO やボランティア等によって、上記領域の活動がなされていますが、ボランティア対策の全体の中では、軽視されがちであり、発言権が小さく、かつ、資金的に余裕が少なく、また、NPO 間の横の連絡（ジェンダーチームやネットワークの支援等）、及び、政府とりわけ震災ボランティア連携室や厚生労働省、警察庁等との連携や、支援関係も脆弱であります。この点を補強していただく枠組みも必要です。</p> <p>以上提案させていただきます。</p>			

部会名	男女平等部会	提案団体名	すぺーすアライズ
政策提言			
[タイトル]性がための不利益および、格差是正は次世代のための、基盤整備となる			
[骨子]			
<p>ジェンダーや性指向、性自認に関わらず、安全・安心に生きられる社会の創造（女性に対する暴力・性指向・性自認に基づく暴力の撤廃及び被害者の保護と、性的マイノリティの自殺対策）と、能力を発揮して社会参加できるための労働におけるジェンダーや性的指向・性自認に基づく差別を解消し、実効的な社会生活と家族責任との両立支援、社会保障・税分野において女性や性的少数者の社会参加を妨げる制度の修正を提言します。</p> <p>その効果的な実施のため、内閣府をはじめ関連機関と、NGO・NPO がその実施状況や改善策について提起的に協議し、連携のもとで実施できる体制作りを提言します。</p>			
現状と提言政策の内容			
<p>(背景と現状) 女性に対する暴力についてはこの 10 年で取り組みが進んでいるものの未だ不充分であり、性指向・性自認に基づく暴力の撤廃及び被害者の保護や性的マイノリティの自殺対策については政策は未だに不充分です。効果的な予防と被害者支援は、個人の生存の保障だけでなく、経済的損失の抑制、社会的生産性の向上につながります。</p> <p>また、社会生活と家族責任との両立支援、社会保障・税分野において女性や性的少数者の社会参加を妨げる制度の修正によって、誰もが性別等によって制限されること無く、能力を開花させ生産性を上げ、強い社会保障を支え、次世代が成長して多くの人を支える持続可能な基盤となります。</p>			
(提言内容)			
<ol style="list-style-type: none"> 女性や性的少数者の政策を、人権という基本的な視点から位置づけて推進するために、国連・女性差別撤廃条約と同委員会からの総括所見等の完全実施と、2010 年に閣議決定した第三次男女共同参画基本計画の確実かつ速やかな実施を求める。 性暴力、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、同性愛、性同一性障害などの性的マイノリティの支援対策については、必要な法律改正を含め、当事者支援施策の更なる充実を求める。 女性が社会参加をして能力を発揮できるよう、貧富の格差により利用が制限されない形での、普遍的で充分な量と良質なケアの社会化を求める。 労働政策のすべての場面においてジェンダーやセクシュアリティ等を理由とする差別の禁止を徹底することを求める。同時に、女性や性的少数者が、安定した人間らしい労働ができるよう提言します。また、差別の是正については、暫定的特別措置を積極的に導入することを求める。 ケアを負担したことが、キャリアの中止や将来的な年金への不利益にならないような正当な評価を導入することを求める。 標準世帯と正社員からはみ出した人たちに不利益にならない再配分政策を求める。 以上の推進は、個別の施策には予算措置を伴うが、結果として生産性を上げ、強い社会保障を支え、次世代が成長して多くの人を支える持続可能な基盤となります。 			

男女平等部会の2011年提言 及び震災についての提言

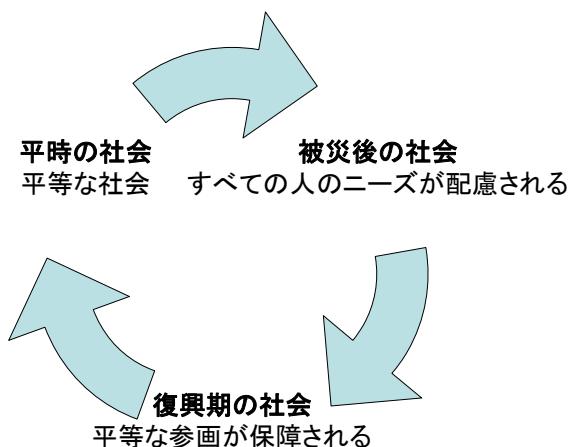
男女平等部会
すぺーすアライズ
事務局長 鈴木ふみ

震災とジェンダー不平等の悪循環



⇒ 天災は、限りなく人災となる。

震災とジェンダーの好循環

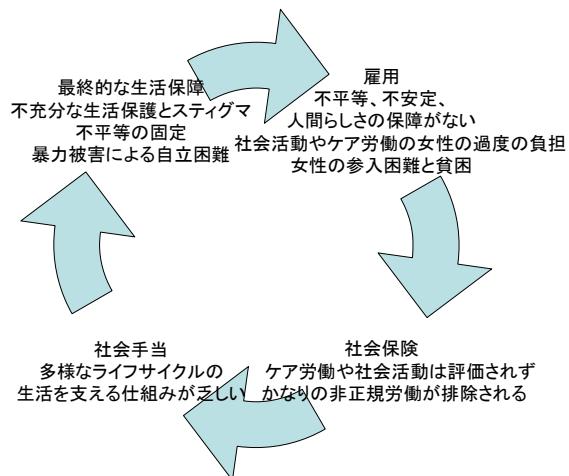


⇒ 被害の拡大を食い止め、よりよい復興後の社会を目指す。

必要なことは？

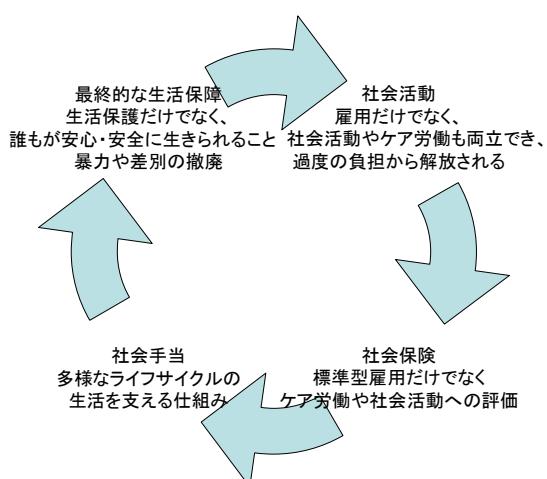
- ・ 平時、被災時、復興期すべてにおける女性のニーズへの対応と、平等な参画の保障
- ・ そのための体制
民間との有機的連携、民間団体への支援
女性省の創設を目標としつつ、
各政策におけるジェンダー主流化と
政策実施における関連部門との協働体制

現在の社会保障の悪循環



貧弱な家族支援と不平等社会は女性の能力開花を妨げる。

ジェンダーに配慮した社会保障へ



必要な視点は男女平等。そのための道具は女性差別撤廃条約。

新しい公共をつくる市民キャビネット 第2回全体会議 (2011年5月22日)

～ 地球社会・国際部会からの提言～

被災地・日本から先駆けて、多彩で幸福度の高い新しい地球文明へ☆

温かいグローカル社会を創ろう！

★ 環境・農業・福祉を再生する、国際ボランティア活動の推進

★ 外国人も暮らしやすい、多文化コミュニティづくりの推進

★ 地球規模課題の解決と、訪日・日本語学習の推進



1) 環境・農業・福祉を再生する、国際ボランティア活動の推進

480億円で

① アジア・ボランティア・サービスの創設

日本一アジア、アジア→日本で青少年が9ヶ月間、地域やNPOで環境・農業・福祉・教育等のボランティア活動。

- 3万人の雇用創出。アジアで活躍する人材育成。
- 3万(国内1.5万)の施設・団体を労働力で応援。
- 90万人が便益を受け、アジアの相互協力を構築。

276億円で

② 森林・田畠再生の長期ワークキャンプ

日本の荒れた森と田畠をニート、難民、アジア人を含む多様な人達で再生する、9ヶ月間の合宿型プログラム。

- 3万人の雇用創出。9000人が農林業の担い手に。
- 3万haの森と畠を再生。1000の過疎地が活性化。
- 90万人が便益を受け、社会参画・国際理解も推進。

60億円で

③ 日本版ギャップイヤーの推進

大学や企業(新卒・転職)に入る前に1年間、海外でボランティア等の活動をしても良い、社会的慣習。

- 4万人の雇用を創出。帰国後、企業や大学で活躍。
- 海外4万の施設・団体を労働力で応援。
- 40万人が便益を受け、世界の平和を構築。

52億円で

④ ボランティア・ビザの創設

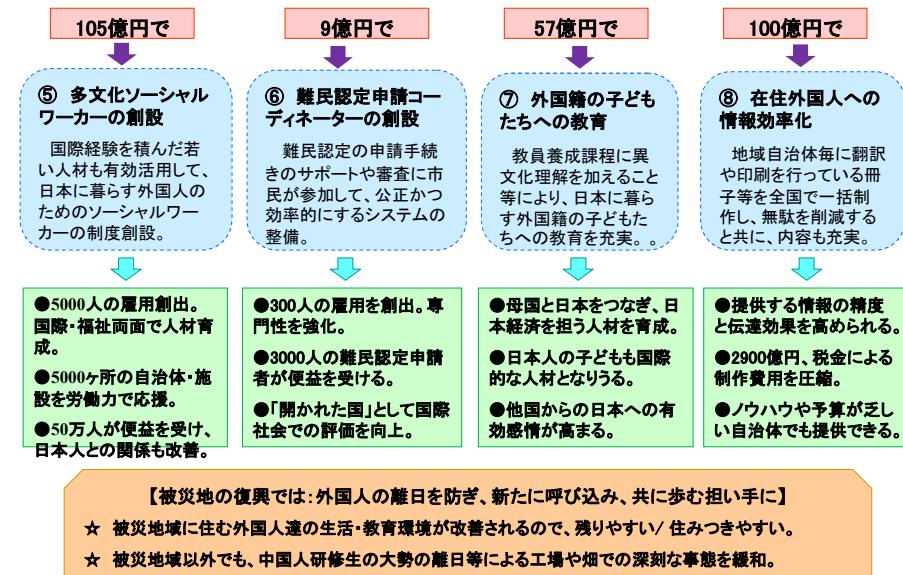
従来の就労や研修、文化とは異なる形で日本で様々な地域活動をする外国人ボランティアのための制度。

- 1万人の受入。帰国後も日本の応援団に。
- 福祉・教育等1万の施設を労働力で応援。
- 30万人が便益を受け、社会参画も推進。

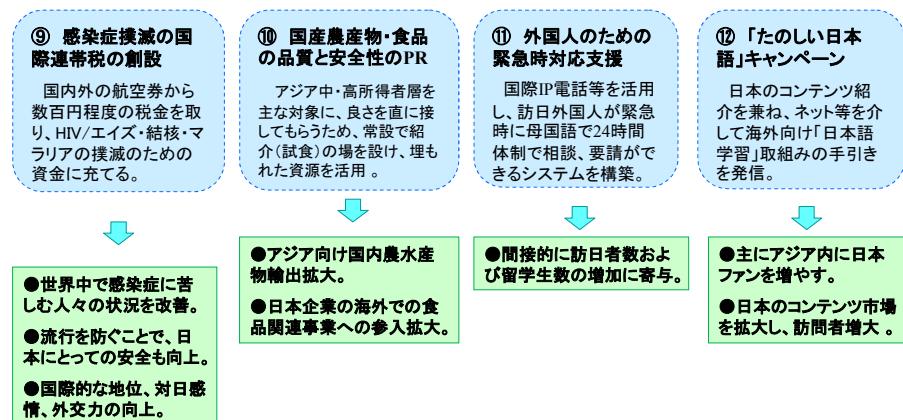
【被災地の復興では：自然と調和した小規模分散ネットワーク型社会の構築の一翼を担う】

- ★ 被災地や避難先の森・田畠の再生（沿岸に多様な原生種の育つ森づくり、を有機・自然農業を推進）、バイオ燃料や他の自然エネルギーの振興、震災孤児のグループホームの運営、独居老人のお手伝いなど
- ★ 被災者の「小さな仕事づくり」と運動させ、被災した若者も優先的に参加。③は被災地での活動も推奨。

2) 外国人も暮らしやすい、多文化コミュニティづくりの推進



3) その他の提言



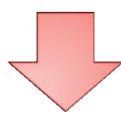
復興プロジェクト スキーム

計画案

新しい公共をつくる市民キャビネット
災害支援部会

被災地の現状

- 地域コミュニティの崩壊
- 経済基盤も崩壊し、それらの再構築が必要
- 全てを失った津波被災者が、新たに融資を受けることは困難
- 職を失い、生活基盤を失った被災者が将来に対する期待を持てず不安な現状



復興に向けた課題

- 企業再生による雇用の創出
- 産業再生の為の起業の啓発
- 事業資金を借り入れる為の与信の補完
- 既存企業、NPO法人等の事業継続の為のサポート
- 瓦礫処理・地域コミュニティ再建のための復興事業の推進

目的

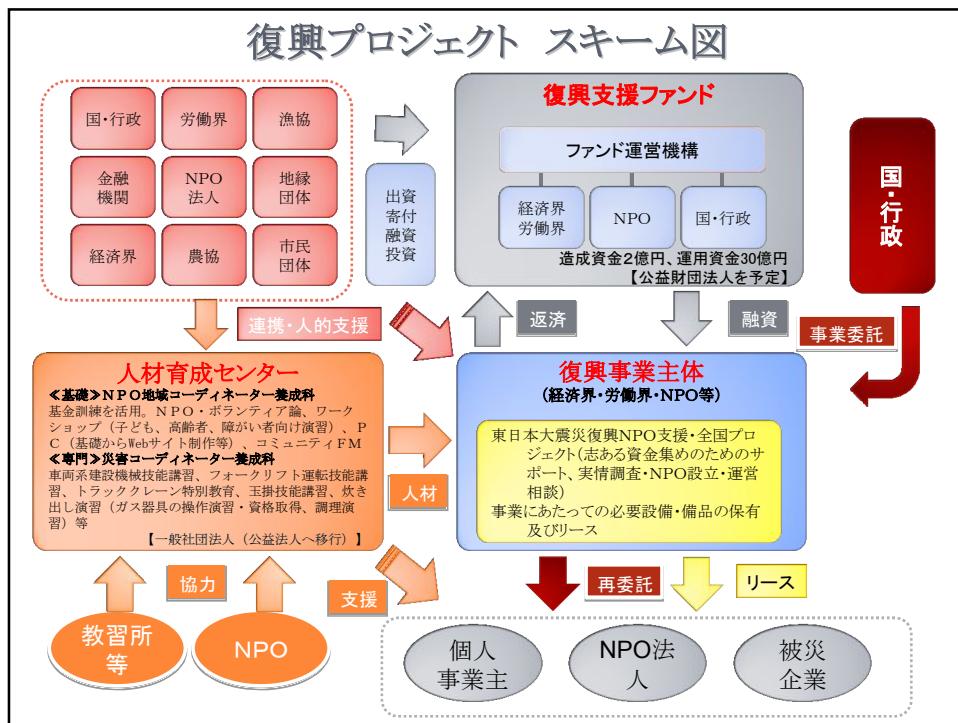
- 長期的に被災地域の復興を目指し地域産業及びコミュニティーの再生を後押しする。
- 同時に被災地域の復興・自立をするための人材を育成する。



具体的な役割

- 個人事業主である被災者の場合、すでに借り入れがあるといったケースも考えられるが、そのような被災者が新たに借り入れをする事が困難な場合に於いて与信補完という形でサポートする。
- 個人事業主・企業・NPOを問わず、事業を再開するときや新たに起業するときに工場・倉庫の不動産や建設機械・船舶など、必要な備品などを復興事業会社よりリースという形でサポートする。
- 既存の起業やNPOに今後必要な人材を育成し人的サポートを行う。





人材育成センターとNPO法人との関係

- NPO地域コーディネーター養成科(基金訓練)・災害コーディネーター養成科は、NPO法人が被災地において行う。
- NPO埼玉ネットは、既に基金訓練を行っている実績があることから人材育成センターをサポートする。(基金訓練内容)NPO(災害支援、コミュニティ拠点、カフェ、ショップ、防災、相談、移動サービス、外出介助従事者、配食サービス、買い物代行、便利屋(高齢者宅の困りごとに応じる)等)、介護事業所等の職員。今後展開されるNPOプラザの企画運営等地域コミュニティのニーズに合わせたサービスの創造によるNPOでの就業。

人材育成センターと教習所等との関係

- 教習所は建設機械やフォークリフトなどの製造メーカーが運営している教育機関であるため、人材育成センターはその協力を得る。
- 建設機械やフォークリフトなどの資格の取得はそれぞれの教習所に訓練生を送り込む形で行う。



復興事業会社の役割

- 復興支援ファンドより融資を受けて被災地域で必要な機材等を購入し、リース形式で個人事業主・起業家・NPO法人等に貸与する。
- 個人事業主・起業家・NPOに対し資金面においては与信の補完を行い、復興支援ファンドからの借り入れがしやすい条件を整える。
- 行政からの復興委託事業の受け皿（元請機能）となり、メンバー（被災地域の個人事業主、NPO等）に再委託する。

